次のとおり届けます。 当社は、消費税及び地方消費税に係る ☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者　　です。

見　積　書

令和8年3月19日

大阪市契約担当者
大阪市都市整備局長　様

住　　所
又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者氏名　　㊞

案件名称	令和８年度　設計図面等印刷製本等請負（単価契約）
履行期間	令和８年４月１　日～令和９年３月31　日
履行場所	本市指定場所

上記について関係法令・貴市関係規定を守り別添図面・設計図書・仕様書及び現場並びに通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。

金　額		十億		百万			千			円

記

1	比較見積を行うべき事項	別紙仕様書のとおり
2	見積書の提出場所	大阪市都市整備局入札室
3	見積書比較日時（見積書提出日時）	令和8年3月19日　　13時30分
4	見積りの無効	次の場合のいずれかに該当する見積りは、無効とする。 ○審査の結果、比較見積参加資格を有していないとされた者がした見積又は契約規則第25 条第３項の規定による確認を受けない代理人の見積り ○指定の日時までに提出されなかった、又は到達しなかった見積り ○見積書に記名押印がない見積り ○同一見積りについて見積者又はその代理人が２以上の見積りをしたときは、その全部の見積り ○同一見積りについて見積者及びその代理人がそれぞれ見積りしたときは、その双方の見積り ○見積金額又は見積者の氏名その他主要部分が識別し難い見積り ○訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による見積り ○見積りに関し不正な行為を行った者がした見積り ○見積書提出後、契約の相手方の決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者が行った見積り ○指定した様式以外で作成した見積り
5	契約書作成の要否	契約規則第34条第1項による。
6	見積書記載方法等	契約の相手方決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、見積参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
7	そ　の　他	○契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。 ○契約の相手方を決定するまでに、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者は、参加資格を有しないものとみなし、無効とする。 ○提出された見積書は訂正、再提出又は撤回することはできない。 ○個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。 ○契約の相手方を決定した後、契約締結までの間に当該契約の相手方が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結は行わないものとする。

契約の相手方候補者	審査順位2位	審査順位3位

第　　回 入札・見積			
予超	落札	決定	無効